

## 関西広域連合における琵琶湖・淀川流域対策の検討について

関西広域連合では、昨年の台風18号による被害を契機とした連合委員会での議論や、関西防災・減災プラン風水害対策編(今年3月連合委員会協議事項)を踏まえ、今年4月の連合委員会において、琵琶湖総合開発事業などこれまでの取組の経緯や、流域における土地利用の変化とこれに伴う地域の災害リスクの変化も考慮しつつ、流域の様々な課題や、今後の取組の方向性等について、有識者による研究会を設置し、検討することが決定された。

検討体制など最終内容については、今月28日の連合委員会において協議される予定。

### 記

#### 1. 検討事項

##### (1) 平成26年度

###### ○琵琶湖・淀川水系の河川管理に係る課題整理と認識共有

- ◆ 流域の概要と管理に係る歴史的経緯
- ◆ 琵琶湖総合開発事業の概要と流域を取り巻く環境の変化
- ◆ 台風18号による被害状況と顕在化した課題(琵琶湖、宇治川、桂川等)



##### (2) 平成27年度以降想定(上記(1)の検討結果と構成団体間の合意に基づき、次の段階へ)

###### ○現行の淀川水系河川整備計画の検証

- ◆ 主な事業の進捗状況と今後の展望
- ◆ 現行整備計画の課題  
→ 「川の中」の対策だけでよいのか

###### ○統合的流域管理の可能性の検討

- ◆ 「川の外」を含めた治水対策  
→ 「総合的な流域治水について、その推進方策について検討」
- ◆ 利水や河川環境(水質、生態系、景観、水辺空間、土地利用、水源地域、生活文化等)の現状と課題の整理、政策の方向性  
→ 特に、自治体であるがゆえの横連携の可能性を探る
- ◆ 望ましい管理のために、どのような体制やガバナンスが求められているのか

###### ※検討結果に基づき、新たな取組へ

- ◆ 研究の進展に即して、制度改正など国への提言を実施
- ◆ 新しい上下流連携のあり方、広域連合としての新たな施策の企画立案など

## 2. 検討体制

### (1) 研究会

- ・河川、防災、環境等の有識者で構成

### (2) 運営等

- ・研究会を補佐する事務体制としては、構成団体(特に流域団体)の河川担当部局や広域防災局を想定。なお、近畿地方整備局や流域連携団体の協力を得る。
- ・必要に応じ、専門家や流域市町村等の関係者も招聘
- ・流域市町村とは、当面、定例化している関係市町村との意見交換会も活用し、連携を図る。
- ・連合委員会へ逐次報告・協議を行い、研究内容について共有

## 3. 今後のスケジュール

26年6月 連合議会議決「関西防災・減災プラン(風水害対策編)」

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の設置

研究会開催(3回程度)

逐次、連合委員会等へ  
報告・議論・実施

12月 報告案(中間報告案)取りまとめ

27年1月以降 上記1(2)の検討へ進むかどうか協議・判断